

令和3年5月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年5月24日(月) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第2委員会室

出席者	教育長	伊藤	博章
	教育委員	大庭	文武
	教育委員	築瀬	眞知雄
	教育委員	油川	育子
	教育委員	小瀬川	喜井

事務局出席職員	教育部長	石亀	純悦
	教育部次長兼教育総務課長	中里	充孝
	教育部次長	大館	秀光
	学校教育課長	熊谷	誠二
	教育指導課長	南館	義孝
	社会教育課長	三浦	幸治
	是川縄文館副館長	松橋	広美
	総合教育センター所長	河村	雅庸
	こども支援センター所長	大坂	吉弘
	図書館長	田茂	隆一
	博物館長	小保内	裕之

開 会

(伊藤教育長)

定刻となりましたので、令和3年5月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、築瀬委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(伊藤教育長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御質問などありましたらお願いします。

[質疑なし]

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第18号「八戸市少年相談センター運営協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第18号 八戸市少年相談センター運営協議会委員の委嘱について

(南館教育指導課長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第18号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なし]

御異議がありませんので、議案第18号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第19号「八戸市博物館協議会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

議案第19号 八戸市博物館協議会委員の委嘱について

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(伊藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

[質疑なし]

それでは、議案第 19 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 19 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

「令和 3 年度八戸市史講座の開催について」及び「調べ学習相談会（初心者向け）の開催について」は、どちらも図書館からの報告事項となりますので、合わせて事務局からの説明をお願いします。

【令和 3 年度八戸市史講座の開催について】

【調べ学習相談会（初心者向け）の開催について】

（田茂 図書館長 資料に基づき説明）

（伊藤教育長）

ただいまの報告につきまして、御意見・御質問などがありましたらお願いします。

（小瀬川委員）

図書館のホームページにも開催案内が掲載しており、市民等にも情報発信されていることを拝見しておりました。令和 3 年度の八戸市史講座の開催に関しては、新型コロナウイルス感染防止のために、開催内容や参加条件が変更されており、その内容が赤字で分かりやすく表記されていました。現在は、感染予防のために外出を控えていらっしゃる方、行きたくても行けない方が多いと思いますが、私は図書館のホームページを通して、例えば新着案内であったり、貸出ランキングであったり、そういったものを楽しく拝見させていただいておりました。

以前、「ポケット学芸員」のアプリの御紹介がございましたが、こちらでは、おうちに居ながら是川縄文館の館内の展示解説を見ることができます。また、博物館では、ツイッター等で収蔵資料等の紹介以外にも、館外周辺の様子を伝えていらっしゃいます。先週は八戸に大きな虹が夕方かかっていたのですが、そういう日常的な癒しになる内容も発信もされていました。なかなかこういう時期ですので、このような情報発信が一市民の癒しになると思いますので、大変ありがたいことだと思います。

（伊藤教育長）

そのほか、委員の皆さんから御意見、御質問等ありますでしょうか。

（油川委員）

私からは、八戸市史講座について御提案を申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染防止のために、事前録画した講座を上映するとのことですが、講師の方々から御協力が得られるようであれば、録画したものを図書館のホームページに掲載してはいかがでしょうか。コロナ禍ですので、当日おい

でになれなかった市民の皆さん、それから八戸市民以外の皆さんなど、広く多くの方にこの充実した講座の内容をお伝えできればなと思いました。八戸市について理解を深めてもらうこと、それからPRにもつながると思いましたので、提案をさせていただきます。

(田茂図書館長)

ありがとうございます。御提案の件につきましては、今後検討してまいりたいと思います。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから御意見、御質問等ありますでしょうか。

[質疑なし]

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

[なし]

事務局からは以上のようなようです。

それでは最後に「その他」ですが、委員の皆様方から何かございますか。

(大庭委員)

最近、新聞紙等でも取り上げられていますが、ヤングケアラーについてです。ヤングケアラーの定義としては、通学や仕事の傍ら、障害や病気のある親、祖父母兄弟の介護や世話をしている18歳未満の子どもたちということです。結果として、介護や世話のために出校できず、学業の遅れにつながり、さらには、高校生においては、就職、進学等の進路選択に関わるころでの悩み、問題の発生につながるということです。長い間、実態は把握されていませんでしたが、一つの理由としては、家族構成や経済的な環境も個々に異なっていますので、家庭内の問題、個人情報ということで、なかなか表に出づらかったのかなと思います。

一方で、他の要因もあろうかと思えます。私はこちらが大きい問題かなと思っているのですが、当事者の児童生徒が、自分自身がやらなければならないという責任を感じて、周りにSOSを発信できない、あるいは、どこにヘルプのサインを出したらいいかわからない状況の中で、なかなか実態が掴めなかったという事情もあったかと思えます。ある調査では、「自分をヤングケアラーと認識していない、自覚がない」と答えた人の割合が45%、「分からない」と答えた割合が41%となっていました。要するに、8割以上の児童生徒が、自らをヤングケアラーとして認識していないという状況があるということです。また、ヤングケアラーの半数以上が孤立無援といいますか、周りからの支援がないということが報告されています。

このような状況の中で、昨年2020年12月に、厚生労働省が初めて実態調査を行い、その結果が今年の4月12日に公表されました。それによると、全国の中学2年生と高校2年生が対象ですが、中学2年生の6%、高校2年生の4%がヤングケアラーに該当するという結果でした。この二つの学年だけでも、約10万人に上ると推計されています。17人に1人、24人に1人とも言われていますが、家族の世話のために時間を割いているということです。

ちょっと長くなってしまいましたが、そのお世話の内訳として「兄弟の面倒をみる」が中学2年生で62%、

高校2年生で44%、「父母を世話する」が中2で24%、高2で30%になっています。世話にかかる時間は、一日平均でだいたい4時間。だから、平均4時間かかるってことは、部活ができるかできないかということですよ。部活から帰ってきて、すぐ世話をする必要があるということです。多い生徒では7時間以上というのが1割ぐらい居るとのことですので、これは大変な数字ではあると感じています。

そういう結果を踏まえて、今年17日には、厚生労働省と文部科学省のプロジェクトチームが、ヤングケアラーへの支援策を取りまとめたという報道がありました。その中身としては、相談体制の充実や子どもの負担軽減に配慮した福祉サービスの提供などを柱として、具体的には子どもが相談しやすい体制、あるいはスクールソーシャルワーカーの配置の支援が挙げられていました。経済的な面では、介護保険などの福祉サービスを選択する際は、ヤングケアラーを家族内の介護力とみなすというサービス内容を改めたり、そういう判断をしないように通知を出したりするとのことでした。決して教育関係だけではなくて、いろんな分野からの視点が必要な対策だという風に考えられます。

長くなりましたが質問です。調査が始まったばかりですので、八戸市の実態把握もまだかもしれませんが、今後支援していくにあたり、どこが窓口になるのかなど、何か現時点で分かる範囲でお教えしていただければと思います。

(南館教育指導課長)

厚生労働省において、子ども・子育て支援推進事業として、中学校2年生及び高校2年生の本人を対象とした「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」を、全国約1割の学校を抽出して行いました。県内の中学校・高校においても、無作為に数校が抽出されております。回答は直接回答ですので、集計は厚生労働省から委託を受けた業者が行うことになっており、データは全て統計的に処理され、回答校や回答者が特定されない形になっています。現時点では、当市の集計結果についても分からない状況であります。

大庭委員がおっしゃったように、子ども自身がヤングケアラーとしての認識がないということもありますので、市教育委員会としても、小・中学校の生徒指導研究会やスクールソーシャルワーカーの研修会において、ヤングケアラーの概念や支援のあり方の共通理解を図ったり、各学校への見守りの強化をお願いしたりしております。これから学校現場では、ヤングケアラーをはじめ、児童生徒の虐待等も含めた疑いのある情報を把握した場合は、児童相談所、福祉関係の関係機関と適切に連携を図ってまいります。

(大庭委員)

全国的にも実態把握ができていない状況もあると思いますので、児童生徒が困っているという声がありましたら、教育における負の連鎖、弊害を断ち切るきっかけとして、いろいろと支援いただけたらと思います。ありがとうございました。

(大坂こども支援センター所長)

こども支援センターです。当センターが入所する総合保健センターの中に「こども家庭相談室」という部署がございます。こちらでは、子ども・家庭に関する相談全般を受け付けております。その中には、持合的な事案等もございます。虐待などの問題では、親の支援、子どもの支援と両方ございますので、こども支援センターの職員も一緒に話を聞くなどの対応をして、必要に応じて関係機関につなぐことしております。

ヤングケアラーの問題につきましても、こども家庭相談室にも様々な情報が入ってくると思われます。本人からの相談だけじゃなくて、周りからの情報も入ってくるかと思しますので、引き続き、他部署とも情報共有を図りながら連携・協力して対応していきたいと思っております。

(大庭委員)

本人が言い出しにくい状況の中で深刻化していくケースだと思うので、大人の視点から発信を捉える、受け止める体制づくりが大切だと思います。

(伊藤教育長)

そのほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(築瀬委員)

毎年5月には質問していますが、先月の4月定例会でもマイブック推進事業についてお聞きしました。また、広報はちのへ6月号にも掲載されていたので、マイブック推進事業について少しお聞きしたいと思います。一つは、マイブッククーポンとおすすめブックリストを6月下旬には配布するとのことですが、今回のブックリストは何か特徴的な取組などありますでしょうか。

(南館教育指導課長)

おすすめブックリストにつきましては、今年度も八戸工業高等専門学校 戸田山みどり先生、八戸ブックセンター 森花子さんが中心となって選取し、現在作成中であります。今週の木曜日には、市立図書館職員、学校司書も加えて、掲載する本についての検討会を実施する予定です。

ブックリストは、児童を対象に作成しているため、本の紹介文を児童が理解しやすい内容にしたり、低学年向けの本であれば、ひらがなを多く使用したりしております。今年度の新たな取組といたしましては、ブックリストに掲載している本について、保護者向けの紹介文も作成し、八戸ブックセンターのウェブサイトに掲載いたします。ブックリストには、八戸ブックセンターのウェブサイトのQRコードを掲載し、ブックリストの限られたスペースで伝えきれなかった良さについて、保護者から児童に伝えることができるようにと考えておりました。

(築瀬委員)

私にはあまり馴染みのないQRコードですが、様々なところで使われておりますので期待しています。

これまでの取組を重ねる中で私も要望してきましたが、やっぱり関係機関との連携というのは、非常に大事なと思います。これからも学校、ブックセンター、図書館、高専、大学、書店など、多くの方と連携を進めながら、より良いものを作っていただきたいと思いますし、先ほどの説明を聞きますと、保護者向けということも話されていたので、家庭との連携も非常に有効かなと思っています。先走りますが、保護者の感想が楽しみだなと思って聞いていました。

もう一点になります。クーポンの使用期間が7月1日からになったことは、これまでも伺っていました。昨年度からは、書店との連携ということで、書店員さんと協力しながらポスター作成を行いました。新聞紙でも大きく取り上げていただき、非常に関心を引いたところでした。今年度は、何か準備を進めてい

ることなどありましたら、なければなくてもいいです、そういうのがあれば教えていただければと思います。

(南館教育指導課長)

書店との連携ということで、先ほどポスターの話がありましたので、今年度のポスターについてお話しいたします。各学校へ配布するポスターにつきましては、今年度は新しく、小中野中卒で八戸工業大学感性デザイン学科出身の古戸杏美さんという方にデザインを依頼しました。古戸さんには、児童が思わず足を止めて、何度でも見たくなるような遊び心のあるデザインを依頼し、現在作成していただいています。

(築瀬委員)

これもまた、子どもの感想も学校の感想も楽しみだなと思いますね。去年は近寄って見たくなるというポスターでしたよね。今年は何度も見たくなるということで、良い視点だと思いますし、早く貼ってあるポスターを見たいなと思っています。

あと、昨年度からこういったポスターの取組だけではなく、クーポンの再発行や注文袋の作成・活用など工夫されております。4月定例会では、注文袋の新たな活用についても取り組むということでしたので、期待したいと思います。

今般のコロナ禍の社会情勢の中では、心の豊かさといえますか、ちょっと落ち着く、心を落ち着かせる時間は、とても大事だなと思っています。今の時期だからこそ、「本のまち八戸」に重点を置いて進めるべきところもあると思っていますので、引き続きよろしくお願いします。

(伊藤教育長)

関連質問はございませんか。

[質疑なし]

そのほか、委員の皆さんから何かありますでしょうか。

(小瀬川委員)

大庭委員のヤングケアラーの質問に付け加えて、私もお話しします。今回の広報はちのへに、八戸市奨学生募集の案内が掲載されていました。例えば、ひとり親世帯で祖父母の世話をしている生徒もいると思います。奨学金の申請は、どうしても世帯収入が基準になっていると思うのですが、家庭の事情により進学ができないという状況に陥らないように、世帯収入のみならず、個々の家庭状況も踏まえた相談、支援をお願いしたいと思います。

もう一点になります。来週から6月になり、衣替えの時期となります。すでに、夏服に着替えて登校している生徒の姿も拝見していました。先週あたりは、20度を超える暑い日が多かったので、子どもたちは冬服で大変そうだと思って見ておりましたら、早めに夏服に移行されている学校もあり、柔軟な対応を取られていました。マスク生活に合わせて、気温による子どもたちの体調管理など、きめ細やかに対応されていることに感謝申し上げます。

(伊藤教育長)

二点、感想を頂戴しました。一点は奨学金について、もう一点は、衣替え、夏季軽装についての感想でした。担当課から何かありますか。

(熊谷学校教育課長)

奨学金の応募資格については、生徒、保護者、家庭などの様々な事情があるかと思しますので、丁寧に対応してまいりたいと思います。ありがとうございます。

(南館教育指導課長)

夏季軽装についてお答えします。やはり、熱中症が一番心配される場所ですので、学校には注意喚起の通知を出しております。気温、湿度の高い場合には水分等を持ってきたり、各中学校では自ら判断で半袖になったりという対応をしている学校もあるようです。基本的なルールや決まりはありますが、子どもたちが考えて、自己判断できるようにしていきたいと思っております。

(伊藤教育長)

ありがとうございました。特に夏季軽装ということがありました。マスクを着用して教育活動を行っておりますので、学校の先生方も昨年1年を通して経験済みでしょうから、ノウハウは持っているだろうとは思いますが、しかし、去年の夏だったと思いますが、体育祭の予行練習中に、熱中症で具合が悪くなった子どもがいて、救急車を要請したこともありましたので、2年目と言いながらも、気温や湿度に注意しながら、本当に柔軟に対応できるようにしておいた方がいいだろうなと思います。

そのほか、委員の皆さんから何かありますかでしょうか。

[なし]

閉 会

これもちまして令和3年5月教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時27分閉会)